

令和8年第1回日向市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書

質 問 日	質問順位	議席番号	氏 名	会 派 ・ 政 党	ページ
3月9日 (月)	午前	1	三輪 邦彦	市 民 連 合	1
		2	黒木 健二	公 明 党 市 議 団	6
	午後	3	小林 隆洋	市 政 会	9
		4	高橋 由美	明 正 会	11
3月10日 (火)	午前	5	友石 司	明 正 会	14
		6	黒木 克彦	明 正 会	16
	午後	7	壺岐 紘明	市 政 会	18
		8	近藤 勝久	明 正 会	21
3月11日 (水)	午前	9	黒木 雅由	市 民 連 合	23
		10	畝原 幸裕	市 政 会	25
	午後	11	河野 ひとみ	日 本 共 産 党	27
		12	松葉 進一	結 い の 会	29
3月12日 (木)	午前	13	黒木 高広	結 い の 会	31
		14	三樹 喜久代	公 明 党 市 議 団	33

日向市議会議長 日高 和広 様

[14 番] 日向市議会議員 三輪邦彦



発言（一般質問） 通告書

令和8年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>米価を中心とした物価高騰の影響が長期化する中で、日向市民の福祉向上と生活防衛のために日々頑張っておられる市長・行政と連携しながら、当局からは必ずしも提案されていない市政の重要な課題を市民目線で提起することで、課題を共有し、その解決の道筋を共に考えていきたい、という立場から以下の質問を行います。</p> <p>1. 地方自治体のさらなる充実・推進と※（ア）二元代表制の関係について ～パートⅧ</p> <p>これまで一般質問において、何回も「二元代表制」の視点で日向市の今と未来を行政と対話してきた。このような議論は一見抽象論のように見えて、どんな意味があるのか、という疑問もあったかもしれない。しかし、議員の報酬や定数等が大きな議題になった今において、「二元代表制」の理念と課題を考えることが大切なことが共有されつつある。その背景は、以下の通りである。</p> <p>2024（令和6）年12月24日に日向市議会議長（当時：松葉進一議長）より、※（イ）「日向市特別職等審議会の開催」依頼を日向市議会の総意として、西村賢市長に提出した。</p> <p>開催要請文書に添えられた※（ウ）「議員報酬に関する調査検討結果報告書」（日向市議会 議会改革特別委員会）が、議会の総意として、一番最新の「議員の報酬や定数、そして二元代表制における日向市議会のあり方」に関する考えである。</p> <p>市長は「日向市特別職等審議会の開催」依頼を、日向市議会の総意と受けとめ2005（平成17）年以降20年間開催されていなかった「日向市特別職等審議会の開催」を決定した。審議会は10人の委員から構成され、合計5回（2025.7/4、7/23、8/4、10/14、10/20）開催され、2025（令和7）年10月24日に、審議会から市長に「答申書」が提出された。答申は「議員定数を10人と半減した上で、報酬を現行の約1.7倍の月額60万円とすることが適当」との内容だった。</p> <p>日向市議会はこの答申を受けて昨年12月に「特別委員会」を設置して計3回の委員会を開催し慎重な審議を行っている。1月29日に開催した第1回委員会</p>	<p>市長</p>

では、議会基本条例第 29 条に基づき、※(工)伊藤洋典氏(熊本大学教授、政治学)を招き、意見をお聞きした。その上で、議会としての「答申」についての見解を表明する予定である。

このような動きの中で、再確認したことは、私が一般質問で行政と計 8 回にわたり対話してきた「二元代表制としての議会のあり方、理念と現実」から、報酬や定数等といった具体的な問題を考えることが、とても大切だということである。

情報社会、AI 社会、SNS での大量の情報共有が進む中で、理念や原則のない思考・政策立案は、安易な「コピー&ペースト」作業になったり、単なる思いつきや珍しい話題提供にしかならないことである。

そこで、今回は今までの一般質問で整理された「二元代表制としての議会のあり方、理念と現実」を共有・確認しながら、今後の市議会のあり方等について、行政と対話していきたい。そのような立場から以下の質問を行う。

- (1) 市長の「議員報酬に関する調査検討結果報告書」に対する見解を伺いたい。
- (2) 憲法や地方自治法は、「市民の直接選挙で選ばれた議会と首長がそれぞれ独立した権限を持ちながら、緊張感とバランスを保ちながら、協働して自治体を運営すること」(前回 12 月議会一般質問での行政答弁書)が、住民の幸せ実現に繋がるという立場(二元代表制)・価値観に立っている。このことについて再度、見解を伺いたい。
- (3) 地方自治法における議会の役割は、①住民を代表する機能 ②行政の政策を住民の立場から監視する機能 ③住民の立場から政策を提言する機能と言われている。このことについての見解を伺いたい。
- (4) さて①の「住民を代表する機能」を果たす上で、市町村合併による市域の広大化は影響があると思うが、このことについての見解を伺いたい。
- (5) 次に②の「行政を監視する機能」を果たす際、大切にしなければならない現在の行政の特徴がある。

それは、現在の行政は複雑化・細分化していること、また、指定管理者制度や業務委託などで外部化も進んでいること等である。その中で、1) 監視機能を適切に果たすには十分な人員と専門性の確保、2) 余裕のある審議時間、3) ※(オ)議員と連携し議会活動を支える議会事務局の質的・量的な豊かさ等が必要と考える。このことについての見解を伺いたい。

- (6) 議会の役割を果たす上で重要ではあるが難易度が高いのが、③の「政策を提言する機能」である。政策立案とは、簡単にいうと、新しい事業や条例等を予算化・法律化することである。

業務量が増加し多様化する現在の議会活動において、議会事務局の体制、特に「法務担当の専任事務局担当者」の位置づけ(配置)もないことを考慮すると、議員だけで政策立案能力を向上させ、立法活動を行うことはほぼ不可能と考える。このことについての見解を伺いたい。

- (7) 憲法、地方自治法は、「行政と議会の対等な協働関係を持つこと」が住民の幸せ実現に繋がるという価値観である。しかし現実には、決して「対等な協

働関係」とは言えない。そのことは、市長に提出した※(カ)「議員報酬に関する調査検討結果報告書」(2024.12/24)のP16資料11(本市における議会費・議員削減の推移)に詳しい。

例えば、①議員1人当たりの人口は、1996(平成8)年が、1602人。2023(令和5)年は、2934人と約2倍の人口を代表している。これは自治体の合併が理由と思われる。②市民1人当たりが担っている議会費は、1996(平成8)年が、4899円。2023(令和5)年は、3495円であり、市民負担を1400円あまり減らしている。③市全体の歳出は、1996(平成8)年が、約252億円。議会費は約3億円。全体予算に占める議会費は1.2%。2023(令和5)年は、約332億円。議会費は約2億円。全体予算に占める議会費は0.6%。このように、二元代表制における議会の役割(①住民を代表する機能 ②行政の政策を住民の立場から監視する機能 ③住民の立場から政策を提言する機能)を果たす議会の位置づけは、決して、対等な協働関係とは判断できない。このことについての見解を伺いたい。

【言葉の説明】

- ※(ア)二元代表制：憲法第93条第2項は、議事機関である議会及び執行機関である首長が、住民による直接投票で選ばれ、それぞれが対等に住民の意思を反映する仕組みであることを規定している。
- ※(イ)「日向市特別職等審議会の開催」：市長の諮問に応じて「議員の報酬額、市長、副市長、教育長の給料の額」について審議する市の附属機関である。
- ※(ウ)「議員報酬に関する調査検討結果報告書」：日向市議会(議会改革特別委員会)が、日向市議会の報酬に関して多角的な面から調査検討し、2024年12月24日に市長に提出した報告書。
- ※(エ)伊藤洋典氏(熊本大学教授、政治学)研修の主な考え方
：議員定数を考える際には、議会の機能から考察する必要がある。議会の主な機能として以下の3点が挙げられた。
- (1)代表機能：住民の多様な意見やニーズを議会で表明する。
 - (2)政策形成機能：地域の課題を提起し、解決策を提案する。
 - (3)行政監視機能：行政の活動が住民ニーズに合っているか、予算は適正かなどをチェックする。
- 特に、行政の監視機能や政策形成機能を果たす上で、委員会活動が重要な役割を担っている。
- 定数を決定する際の一つの考え方として、「委員会に必要な人数 × 委員会数」という基準がある。
- 行政は複雑化・細分化しており、指定管理者制度や業務委託などで外部化も進んでいるため、監視機能を適切に果たすには十分な人員が必要である。
- ※(オ)議員と連携し議会活動を支える議会事務局の質的・量的な豊かさ：
「議会事務局を庶務ではなく事務機関」2006(平成18)年の地方自治法

の改正により、議会事務局の機能強化（調査能力、施策立案能力、法的能力等）が求められているため、今までの「庶務」から「事務」と改正された。

※(カ)「議員報酬に関する調査検討結果報告書」(2024.12/24)のP16資料11

資料11 本市における議会費・議員定数削減の推移

議会費の推移

		定数 旧日向 A	定数 旧東郷 A-1	議会費 (千円) B	対前年比 (千円) C	議会費 構成比 D(B/C)	◆市全体 歳出合計(千円) E	人口 F	■議会費 市民1人あたり G(B/F)	■議員1人 あたりの人口 H	備考
1	H8 (1996)	26人	14人	313,829	16,062	1.2%	25,211,054	64,061人	4,899円	1,602人	
2	H9 (1997)	26人	14人	323,051	9,222	1.2%	27,533,984	64,112人	5,039円	1,603人	
3	H10 (1998)	26人	14人	320,077	▲ 2,974	1.1%	28,232,161	64,083人	4,995円	1,602人	
4	H11 (1999)	26人	14人	309,974	▲ 10,103	1.1%	28,715,732	64,034人	4,841円	1,601人	
5	H12 (2000)	26人	14人	314,696	4,722	1.1%	27,892,342	64,112人	4,909円	1,603人	
6	H13 (2001)	26人	14人	304,282	▲ 10,414	1.0%	31,755,369	63,962人	4,757円	1,599人	
7	H14 (2002)	26人	14人	297,809	▲ 6,473	1.0%	29,547,601	63,947人	4,667円	1,599人	
8	H15 (2003)	26人	14人	294,930	▲ 2,879	1.1%	27,749,696	65,165人	4,526円	1,629人	
9	H16 (2004)	26人	14人	301,493	6,563	1.1%	27,654,676	65,070人	4,633円	1,627人	
10	H17 (2005)	26人	8人	283,987	▲ 17,506	1.0%	27,420,936	64,923人	4,374円	1,910人	H18年2月合併
11	H18 (2006)	34人		267,985	▲ 16,002	1.1%	24,723,842	64,705人	4,142円	1,903人	居住特別期間
12	H19 (2007)	26人		243,203	▲ 24,782	0.9%	26,333,795	64,463人	3,773円	2,479人	◆議員減派
13	H20 (2008)	26人		236,061	▲ 7,142	0.9%	25,095,625	64,499人	3,660円	2,481人	
14	H21 (2009)	26人		232,131	▲ 3,930	0.8%	28,173,572	64,506人	3,599円	2,481人	
15	H22 (2010)	26人		227,428	▲ 4,703	0.8%	28,387,727	64,202人	3,542円	2,469人	
16	H23 (2011)	22人		286,937	59,509	1.0%	27,863,981	64,009人	4,483円	2,910人	◆議員減派 議員定数削減(2011年5月) 議員1名削減
17	H24 (2012)	22人		238,311	▲ 48,626	0.9%	27,281,798	63,604人	3,747円	2,891人	議員1名削減(2012年) 議員1名削減(2012年)
18	H25 (2013)	22人		232,041	▲ 6,270	0.8%	29,834,158	63,687人	3,643円	2,895人	
19	H26 (2014)	22人		236,495	4,454	0.8%	30,995,532	63,347人	3,733円	2,879人	
20	H27 (2015)	22人		252,378	15,883	0.8%	30,910,956	63,013人	4,005円	2,864人	◆議員減派 議員1名削減(2015年)
21	H28 (2016)	22人		228,685	▲ 23,693	0.7%	31,421,454	62,746人	3,645円	2,862人	議員1名削減(2016年)
22	H29 (2017)	22人		222,728	▲ 5,957	0.7%	33,980,376	62,310人	3,575円	2,882人	H29年10月:議員1名削減 H30年1月:議員1名削減
23	H30 (2018)	22人		215,615	▲ 7,113	0.7%	29,444,771	61,756人	3,491円	2,807人	議員1名削減(2018年) 議員1名削減(2018年)
24	R1 (2019)	20人		217,094	1,479	0.7%	31,700,671	61,263人	3,542円	3,064人	◆議員減派
25	R2 (2020)	20人		205,066	▲ 12,028	0.5%	38,965,726	60,570人	3,386円	3,029人	議員1名削減(2020年) 議員1名削減(2020年)
26	R3 (2021)	20人		201,612	▲ 3,454	0.6%	34,794,758	59,953人	3,363円	2,998人	
27	R4 (2022)	20人		205,041	3,429	0.6%	33,161,395	59,390人	3,452円	2,970人	議員1名削減(2022年) 議員1名削減(2022年)
28	R5 (2023)	20人		205,108	67	0.6%	33,255,827	58,687人	3,495円	2,934人	◆議員減派 議員1名削減(2023年)
					対前年比 増減額合計	▲ 92,659					

- 議会費及び歳出合計の内、H8(1996)～H12(2000)は、旧日向市と旧東郷町の各年度決算書の各決算額の合計を記載しています。
- 議会費及び歳出合計の内、H13(2001)～H17年度(2005)は、決算カードの旧日向市と旧東郷町の合計を記載しています。
※決算カードは、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/iken/zaissai/ard.html)に掲載されています。
- H18年度以降の各数値は、各年度「決算カード」の数値を記載しています。※R5(2023)年度は令和6年9月定例会の決算認定審議資料の関係数値を掲載。
- H8～H14の人口は、令和5年度(2023年度)版「統計ひょうが」の、「15.人口の推移(現住人口)」日向市、東郷町の各4月1日現在の数値の合計値を記載しています。

2. AI 時代の子どもと教育～パート I

コロナ禍の最中、GIGA スクール構想が始まり、学校へデジタル端末が導入された。まもなく5年が経とうとしている。また、その渦中に登場した生成 AI は、人間の知性を拡張し、ときに代替する存在として学校・教育を変貌させようとしている。そのことが、日向市の子どもと教育にどのような影響と課題があるのかを、行政と対話することで共有したいとの立場から、以下の質問をしたい。

教育長

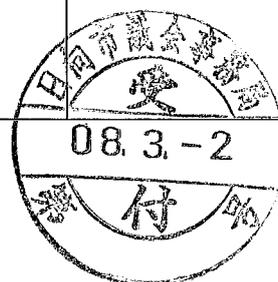
- (1) デジタル端末の1人1台導入が黒板、教科書、ノートといった教育環境に大きな変化を与えた。この変化に関わり、日向市の子どもと教育の現状と課題について、見解を伺いたい。
- (2) さらに、AIの台頭が子どもと教育に与える影響・現状と課題について、見解を伺いたい。
- (3) AIがもたらす個別最適化や格差是正、教職員の業務負担軽減を期待する声がある。一方で、人間性の喪失や学力・考える力の低下、新たな格差拡大を危惧する声もある。このことについての見解を伺いたい。
- (4) 社会や教育のデジタル化は時代の本流で不可避である。大切なことは、この現実から目をそらさず、AIにコントロールされるのではなく、いたずらに拒否するでもなく、よりよい社会の実現に向けて、人間がデジタル・テクノロジーを主体的にコントロールする道筋をさぐる大切だと考える。このことについての見解を伺いたい。
- (5) 最後に、日向市における※(キ)「デジタル・シチズンシップ教育」の現状と課題について伺いたい。

【言葉の説明】：チャット GPT に聞きました。

※(キ)「デジタルシティズン(デジタル・シチズン)」：デジタル社会の一員として、責任ある行動ができる人のことを指します。最近「デジタルシティズン(デジタル・シチズン)」は、デジタル社会の一員として、責任ある行動ができる人のことを指します。最近「デジタル・シチズンシップ」という言い方もよく使われます。

かみくだくと、こんな力や姿勢のこと
デジタルシティズンに大切なこと

- 情報を見極める力
デマやうわさに流されず、信頼できる情報か考える
- 思いやりとマナー
SNS やチャットで相手を傷つけない言葉づかい
- 安全意識
個人情報やむやみに出さない、パスワード管理をする
- ルールと法律を守る
著作権、写真や動画の扱いに注意する
- 上手な活用
学習・仕事・地域活動などに ICT を前向きに



日向市議会議長 日高 和広 様

[8 番] 日向市議会議員 黒木 健二



発言（一般質問）通告書

令和8年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 2番

内 容 （具体的 な 質 問 事 項）	答弁を求める者
<p>1、これからの日向市の教育について</p> <p>(1) 今村前教育長は、昨年9月の定例会において日向市は選ばれる学校教育を目指さなくてはならないとし「各学校の校長たちには選ばれる学校になる、そういう教育に取り組みましょうということを強く申し上げているところでもあります。」と述べられていた。つまり周辺地域で生活している子育て世代に、日向市に移り住んで、日向市で質の高い教育を受けて頂きたいという思いであったと考えるが、教育長はこの『選ばれる学校』に対してどのような所感をお持ちか伺う。</p> <p>(2) 選ばれる教育の一つとして、日向市のキャリア教育があると思うが、日向市のキャリア教育とはどういった教育なのか伺う。</p> <p>(3) 選ばれる教育の新たな目玉の一つとして、「日本一のキャリア英語教育都市」を目指してみても如何か。</p> <p>(4) 近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化している。不登校の増加、発達特性への配慮、家庭環境の多様化等、もはや「一人担任で全てを抱える時代」ではないと考える。全国では、学級を複数教員で支える「チーム担任制」が広がっている。教員の負担軽減だけでなく、子どもにとって相談できる大人が増えることは大きな安心材料となるのではないかと考える。 そこで、教育長に伺う。チーム担任制について、どのように認識しているか。また、本市でもモデル校を指定しての試行導入を検討する考えはないか。</p> <p>(5) 戦後80年を過ぎた今、世界では各地で紛争が起き、国内でも分断や誹謗中傷が広がっている。私は、日本の平和がこれからも続くのか、非常に不安を覚える政治状況及び社会状況にあるように感じてならない。だからこそ今、学校現場における平和教育が大切だと感じている。そこで教育長に問う。 ① 太平洋戦争における、沖縄地上戦、広島・長崎への原爆投下、終戦記念</p>	<p>市長 教育長</p>

日という、極めて重要な歴史的事実に関して、平和を意識しながら自分の言葉で話せる教員はどれぐらいいると感じているか伺う。

- ② 前教育長は、『時期を捉えた意図的・計画的な指導が行われるよう働きかけてまいりたい』と述べていたが、市内全ての学校で1学期末または終戦記念日の前後を登校日にするなどして、学年の発達段階に合わせた平和学習をする考えはないか伺う。

2. 防災関係について

近年、豪雨災害の激甚化、南海トラフ巨大地震への警戒、感染症の拡大、さらには物価高騰やサイバー攻撃など、自治体が直面するリスクは複雑化・高度化している。もはや危機管理は「一課の業務」ではなく、市民の命と財産を守るための最重要政策分野であると考え。そこで問う。

- (1) 本市の現行の危機管理体制は、初動対応の迅速性という観点から、十分に機能すると考えているのか市長の認識を伺う。

- (2) 近年、他自治体では「危機管理部」を独立設置し、平時から防災・減災・住民保護・感染症対策を統合的に扱う体制を整備していると聞く。

本市の防災体制は「総務部 防災推進課」が担っているが、発災時には福祉、建設、教育、産業、上下水道などすべてが関係すると考えられる。防災はもはや一課の業務ではなく、全庁横断的課題であると考え。

本市においても、危機管理を横断的に統括する専門部局としての「危機管理部」もしくは「危機管理監」設置を検討すべきではないかと思うが、市長の見解を伺う。

- (3) 近年の大規模地震では、火災原因の過半数が電気関係、いわゆる通電火災であり、阪神・淡路大震災では約6割、東日本大震災でも半数以上が電気火災であったと報告されている。また、能登半島地震の際に石川県輪島市で発生した大規模火災も電気が原因の可能性が指摘された。

南海トラフ地震が想定される本市においても、揺れそのものに対する耐震も気になるが、それ以上に同時多発火災による被害拡大が懸念される。

その有効な手段が感震ブレーカーだと考える。設置費用は概ね2万円から4万円程度であり、決して手の届かない金額ではないかも知れない。しかし、高齢者世帯や低所得世帯にとっては設置のハードルがあるのも事実である。そこで問う。

- ① 本市における通電火災対策の現状認識について市長の見解を伺う。
② 感震ブレーカー設置に対する補助制度創設を、市として検討すべきと考えるが如何か。

市長

3. 防犯灯について

市には、約 6,000 基の防犯灯があり、その内約 3,100 基は自治会が設置していると聞いている。そして、自治会で設置した防犯灯の電気代はその自治会で支払うことになっている。自治会加入率が低下している中で、住民から不公平ではないかという声が上がっているが、防犯灯は市民全体の安全を守る公共インフラであるにも関わらず、加入者だけが負担しないといけない現状について、市長の見解を伺う。

市長



- ア 自治会や民生委員・児童委員等との連携・支援の実態と課題を問う。
- イ 各自治会における「地域福祉部」等の設置状況はどうか。また、「重層的支援体制整備事業」の推進には、市や関係機関が密に連携、協働しなければならないと考えるがどうか。
- ウ 総合計画の基本構想では、「人権尊重」、「市民協働・共創」、「地域力活用」とある。この3つの視点から、市長はどのような地域共生社会を構築しようとしているのか伺う。

② 生涯学習の充実を図る施策の方向性について以下を伺う。

- ア 市民のニーズを掴み、誰もが参加できる生涯学習講座を企画や運営に取組むことについての現状と課題、方向性を問う。
- イ 自主サークルの周知を図り、学びたい人が学びたいことを学べる機会を提供するための具体的手法を伺う。
- ウ 「放送大学宮崎学習センター」の現状、課題、及び「市民の学びの場であること」の周知・啓発についての課題、具体策を問う。
- エ 社会教育団体の現状及び活性化策を問う。
- オ こどもの学びや育ちを促す地域活動の支援策を伺う。
- カ 放課後子ども教室の現状と課題を問う。また、放課後児童クラブについても伺う。
- キ 文部科学省では、「障害者学習支援推進室」が中心となり、障がい者の生涯学習に注力している。

県内では、複数の自治体等が取組んでいる中、本市でも、令和6年度から県の委託事業として「共生社会の中の生涯学習推進事業」を実施しているが、事業の詳細、実績、課題及び効果を伺う。

(3) 生涯学習の推進と地域共生社会づくりは目指すべきゴールが重なり合っているとされる。「誰もが自分らしく安心して暮らすことができる社会」を実現していくためには、教福連携の取組みを強化して推進すべきと考えるが、市長、教育長の見解を問う。

市長
教育長

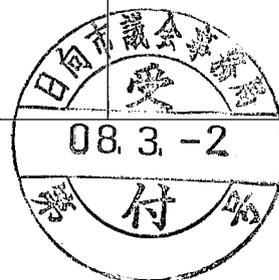
2. 南部地区の県道整備について

令和5年12月議会で質問した「県道・中野原美々津線」及び「県道・高鍋美々津線」の安全確保に向けたその後の市としての取組みを問う。

- (1) 「中野原美々津線」は、大型車両の通過が顕著であるうえ、路線内にあるJR跨線橋は著しく狭隘である。また、通学路でもあり、早急な整備、改修の必要性を強く感じるがどうか。
- (2) 美々津中学校区の学校再編や高台への企業移転を視野に入れた両路線について、バイパス整備の要望活動の効果、進展はあるのか伺う。

(※詳細は令和5年12月市議会会議録を参照されたい)

市長



日向市議会議長 日高 和広 様

[17番] 日向市議会議員 高橋 由美



発言（一般質問） 通告書

令和8年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内 容 （具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 発達障がい児・者支援の現状と切れ目ない支援体制の構築について</p> <p>発達障がい（疑いを含む）児・者への支援は、乳幼児期の早期支援から学齢期、進学・就労等の移行期、成人期の地域生活まで切れ目なくつながることが重要である。一方で、相談窓口の分かりにくさ、人材不足、支援の地域差・継続性等により、当事者・家族が孤立しやすい課題がある。</p> <p>本市として、医療・福祉・教育・就労の連携を軸に、早期支援から成人期まで一体的に支える体制整備と、実効性ある施策改善の方針を確認するため、以下質問する。</p> <p>（1）本市における発達障がい（疑いを含む）児・者への支援について、相談窓口・支援導線（つなぎ先）・関係機関連携の現状と課題、改善方針はどうか。</p> <p>（2）乳幼児期から学齢期にかけて、早期発見・早期支援（健診・相談）および保育・学校現場の支援体制（加配、巡回相談、研修、合理的配慮、個別計画等）の現状と課題、来年度の強化策は何か。</p> <p>（3）支援に必要な人材（各種支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談支援専門員等）の配置状況、専門性向上（研修・助言体制）と人材確保の見通しはどうか。</p> <p>（4）移行期から成人期の支援について、進学・就労への移行、福祉サービス利用、職場定着、地域生活（居場所・住まい・相談）を含めた支援体制の現状と課題、連携方針はどうか。</p> <p>（5）当事者・家族支援（相談支援、ペアレントトレーニング、きょうだい児支援、レスパイト等）と社会資源活用（放課後等デイサービス、障がい福祉サービス等）について、ニーズ把握、待機・地域偏在等の課題、ならびに成果指標（KPI）</p>	<p>市 長 教育長</p>

の設定と改善サイクルをどう進めるのか。

2. 観光振興と二次交通整備による“稼ぐ観光”の推進について

市長

本市の観光は、来年度当初予算での重点化と同時に、“稼ぐ観光”として成果の可視化と改善サイクルの確立が求められる。とりわけ、クルーズ寄港等（細島港を含む）の機会を一過性のイベントに終わらせず、回遊・消費・再訪へつなげる仕組みづくりが重要である。

そのため、観光戦略の全体像と KPI 設定、事業効果の把握・検証、体験商品造成や情報発信の強化に加え、観光客が「迷わない・待たない」環境整備と二次交通・回遊導線の整備、さらに官民連携の司令塔機能と効果測定に基づく推進体制を確認し、実効性ある施策を促すため、以下質問する。

（１）本市の観光施策について、来年度に向けた戦略の全体像（ターゲット設定、重点エリア、重点施策）と、成果指標（KPI：来訪者数、滞在時間、観光消費額、回遊、再訪等）をどのように設定しているか。

（２）クルーズ寄港等（細島港を含む）による観光施策について、事業費に対する効果（来訪者数、消費額、満足度、回遊・再訪への波及等）をどのように把握・検証し、次年度の改善にどう反映するのか。

（３）観光客の購買・回遊を促すため、体験商品造成（予約可能な商品化）、食・買物・文化体験等の磨き上げ、ならびに情報発信（多言語、Web/SNS、地図情報、キャッシュレス等）をどのように強化するのか。

（４）細島港・駅・主要観光地を結ぶ二次交通の現状課題をどう整理しているか。来年度に向け、周遊バス、タクシー活用、レンタサイクル等を含め、具体的にどの対策を実施するのか。

（５）観光客が「迷わない・待たない」環境整備として、案内表示、デジタル地図（Google マップ等の掲載情報）整備、観光案内（多言語・ピクトグラム等）の改善をどう進めるか。

（６）観光施策の推進体制について、観光協会・商工・港湾関係・交通事業者・地域団体等との役割分担、司令塔（責任部署）と会議体の運用、ならびに実証事業を行う場合の効果測定手法をどう設計するのか。

3. 日向市文化振興計画における日向市文化連盟の役割・位置づけと、今後のビジョンについて

市長
教育長

本市が策定・推進している第4次日向市文化振興計画（以下、「文化振興計画」という。）において、文化は市民の幸福度、学び、地域の誇り、交流人口の拡大、そしてまちの活力に直結する重要な基盤である。

その中で、市内の文化団体を束ね、文化活動の継承・発展に寄与してきた日向市文化連盟は、計画推進における重要な担い手の一つと考える。

そこで、日向市および教育委員会が目指す文化振興の方向性を確認した上で、計画の中で文化連盟をどのように位置づけ、どのような役割を期待し、現状の課題をどう捉え、将来像をどのように描いているのかを問う。

（1）文化振興計画の方向性（市・教育委員会）

- ①本市が文化振興計画を通じて目指す「文化のあるまち」の将来像は何か。
- ②文化を「学び（教育）」と「まちづくり（地域活力・共生）」の双方から推進するうえで、市長部局と教育委員会の連携方針はどうか。

（2）日向市文化連盟の役割・位置づけ

- ①文化振興計画において文化連盟をどのように位置づけているのか（担い手・連携主体としての役割）。
- ②計画推進にあたり、行政が文化連盟に期待する機能・役割は何か。

（3）現状認識と課題（行政の捉え方）

- ①行政として、文化連盟の強み・蓄積をどう評価しているのか。
- ②一方で、計画推進の観点から、どのような課題を認識しているのか。

（4）今後のビジョンと協働のあり方

- ①文化連盟に期待する中長期的な姿（ビジョン）は何か。
- ②その実現に向けて、市・教育委員会は、どのような協働の枠組み／支援方針を考えているのか（対話・検証の機会を含む）。

（5）文化振興計画で期待される役割と財政措置（予算）の整合性について
文化振興計画において、日向市文化連盟は計画推進の担い手として大きな役割が期待されている一方で、現状の補助・委託等を含む予算規模は、その役割の大きさに見合っていないとの声もある。

そこで、文化連盟に求める役割と財政措置の整合性について、市および教育委員会は現状をどのように認識し、必要な予算の考え方（増額・重点化・複数年化・伴走支援等）を含め、今後どのように整理していくのか。



日向市議会議長 日高 和広 様

[19 番] 日向市議会議員

友石 司



発言（一般質問） 通告書

令和 8 年第 1 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 5 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>金融リテラシー教育の振り返りと、契約の信頼性を支える制度設計について</p> <p>最初に、これまで私が行ってきた一般質問の意図を明確にしておきます。</p> <p>令和 4 年 6 月議会において私は、金融リテラシー教育を単なる「お金の知識」や「投資教育」としてではなく、デジタル化・キャッシュレス化が進む社会において、将来、市民一人ひとりが契約・支払い・同意といった判断を迫られる場面に直面したとき、適切に判断するための基礎的な力を、教育としてどこまで準備できているのか、という質問を行いました。</p> <p>続く令和 5 年 12 月議会では、そうして育てられた判断力が、実際に行使された「結果」としての契約や同意が、デジタル社会においてどのように記録され、どのように信頼性や真正性を担保されるべきなのか、という視点から、ブロックチェーン技術を、仮想通貨のための技術ではなく、改ざん耐性を持つ「トラスト基盤」として行政がどう向き合うべきかを提起しました。</p> <p>つまり、令和 4 年 6 月は「判断力を育てる教育」について、令和 5 年 12 月は「判断の結果を支える記録と信頼」について問い、今回の質問は、その二つを分断せず、「教育 → 家庭 → 契約 → デジタル → 制度」という一本の流れとして、自治体としてどう設計していくのかを確認するものです。</p> <p>1. 金融リテラシー教育の振り返りについて</p> <p>今回、本市において、外部講師として三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社が展開する金融経済教育プログラム『お金の力-VALUE-』が開催されております。</p> <p>現状で把握している範囲で構いませんので、実施後に見えてきた児童・生徒の反応や、教員の所感、保護者からの声があれば伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>

あわせて、民間金融機関が関与する教育であるからこそ、教育としての中立性やバランスをどのように確保しているのか、また、今後どのような形で客観的な検証を行っていく考えなのかを伺います。

2. 学びを「家庭の議題」へつなげる仕組みについて

金融リテラシー教育は、学校の中だけで完結するものではなく、家庭での会話と結びついて初めて意味を持つ分野だと考えます。

今回の学びを、家庭内で「お金の価値観」「労働の対価」「契約」について話し合うきっかけにつなげる取組は行われたのか。

また今後、家庭向け資料や相談先の明示などを含め、家庭へ波及させる仕組みを制度的に検討する考えはあるのか伺います。

3. 金融教育と契約リテラシーの接続について

キャッシュレス決済や電子契約が一般化する中で、「いつ、何に同意したのかわからない」といった契約トラブルは増加しています。

金融教育を、契約リテラシーや消費者被害の未然防止につなげるため、教育委員会と消費者行政が連携する考えはあるのか伺います。

4. デジタル化と同意の記録に対する市の認識について

紙の契約書が減り、スマートフォン一つで契約が完結する時代において、誰が、いつ、何に同意したのかを、本人以外が気づけない(周囲(家族等)が気づきにくい)構造が広がっています。

この問題を個人の自己責任だけに委ねるのではなく、制度として市民を守る視点を、市はどのように持っているのか伺います。

5. ブロックチェーン技術の制度的位置づけについて

令和5年12月議会で提起した問題意識を踏まえ、ブロックチェーン技術を、仮想通貨の技術ではなく、記録の改ざん耐性や真正性を担保する「トラスト基盤」として、今後どのように調査研究し、どの業務領域を対象に、どのような基準で評価していくのか。市の認識を伺います。

※トラスト基盤…デジタル社会において「本人性(誰が)」「実在性(誰か)」「非改ざん性(正しいデータか)」を保証する、信頼(トラスト)の土台となる仕組み



日向市議会議長 日高 和広 様

[18番] 日向市議会議員 黒木 克彦



発言（一般質問） 通告書

令和8年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 6 番

内 容 （具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 農林水産業の現状と課題について。</p> <p>農林水産業は、日向市において地域経済を支える基幹産業であると同時に食料供給を担う極めて重要な分野であります。しかしながら、近年の状況を見ると、その基盤は決して安泰とは言えず、将来に対する大きな不安を抱えているのが現状であります。加えて、地域の持続可能性にも関わる課題等が顕在化しており、もはや現場の努力だけでは乗り越えがたい状況も見受けられます。そこで、本市として今後どのような具体的施策を講じていくのか、その方向性と、本質問で示す提案に対する見解について問う。</p> <p>(1) 本市の農林水産業分野においては、担い手の高齢化や後継者不足が進んでいると認識しておりますが、市として現状をどのように捉えているのか伺います。また、担い手確保に向けた具体的な取り組みと今後の方向性について伺います。</p> <p>(2) 近年、米を取り巻く環境は厳しいものがあります。しかしながら、農家としては持続可能な生産に取り組む必要があると考えます。そこで、付加価値や差別化への取り組みとして以下の提案の実現可能性を伺います。</p> <p>① 東郷地区で収穫された米を、ブランド化し、「山陰米（仮称）」として付加価値を付けて売り出すことは有効と考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>② 日向（百町原を含む）地区で栽培される米について、J-クレジット制度の「水稻栽培における中干し期間の延長」を活用することは、有効な差別化につながると考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 畜産関連への対応について</p> <p>① 価格が低迷している肉用牛に対する、更なる支援策について伺います。</p> <p>② 鳥インフルエンザ等発生時におけるこれまでの検証と、今後の対応について伺います。</p> <p>(4) 特産品のブランド化と販売戦略について</p> <p>「へべす」「細島いわがき」、新たな特産品としての「千切り大根」や「ちりめん」といった製品を6次産業化、ブランド化することにより、認知度向上や販路開拓につながると考えますが、見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

2 交通インフラの機能強化について

市長

(1) 防災・減災の観点からの広域農道の活用について

近年、南海トラフ地震や豪雨災害などのリスクが高まる中、道路ネットワークの強靱化は極めて重要な課題であると考えます。本市においても、幹線道路が被災した場合の代替路線の確保が重要な課題であると考えます。そのような中で、広域農道は交通量が比較的少なく、一定の幅員を有し、内陸部を通る路線も多いことから、災害時の緊急輸送道路や避難路として活用できる可能性があると考えます。そこで、以下について伺います。

- ① 本市における広域農道の防災上の位置付けについて伺う。
- ② 災害時での代替輸送路や避難路としての活用の検討状況について伺う。
- ③ 防災拠点機能發揮には、広域農道を含む災害時の幹線道路確保が重要と考える。広域農道を緊急輸送道路として活用する課題と整備方針を伺う。

(2) 平岩地区、南日向・日の平線の早期完成について

本事業は平成11年度に着手され、すでに長い年月が経過しております。本路線は、中山間地域に位置し、平岩地区と鵜毛地区を結ぶ生活の基幹道路として、地元住民にとって極めて重要な路線であります。事業開始から相当の年月が経過していることから、地域住民の皆様にとっても、交通環境や生活環境の面で少なからず影響があるのではないかと考えます。そこで、以下について伺います。

- ① これまでの事業の長期化による地域への影響について、市はどのように認識しているのか伺います。
- ② 本路線の現在の整備状況と、完成予定時期について伺います。
- ③ 中山間地域の生活道路として極めて重要な路線であることから、一般財源の投入も含め、確実に完成を目指すべきと考えるが、市の見解を伺います。

3 ごみ袋有料化と地域還元について

市長

ごみ袋の有料化は、市民に新たな負担をお願いする政策ではありますが、しかしながら、その目的は単なる財源確保ではなく、ごみの減量化や環境意識の醸成、さらには地域の生活環境をより良くすることにあるべきではないかと考えます。また、重要なことは、有料化によって得られる財源を「地域に還元する仕組み」を構築することであると考えます。そこで、以下について伺います。

- (1) 特に中山間地においては、防犯灯や街灯の設置・維持管理が滞る傾向にあると認識しております。財源の一部を、これらの設置や電気料の補助に還元する考えはないか伺います。
- (2) 不法投棄対策や老朽化したごみステーションの整備等に充当することで、地域による施設の格差の解消につながると考えますが、市の見解を伺います。
- (3) ごみ袋の有料化は、環境負荷軽減と地域力の強化につながるものと考えます。また、財源を地域に「見える形」で還元することにより、地域コミュニティの再生にもつながるのではないかと考えますが、見解を伺います。



日向市議会議長 日高 和広 様

[5 番] 日向市議会議員

壺岐 紘明



発言（一般質問） 通告書

令和8年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 7番

	答弁を求める者
<p>1. 耐風対策補助金における対象区域（DID 地区要件）の見直しについて</p> <p>現在、日向市において市民の生命と財産を守る防災施策として、耐風対策補助金制度（ひゅうが暮らしづくりリフォーム支援事業）を実施していただいております。その取り組みに対し、まずもって敬意を表するものであります。</p> <p>しかしながら、近年台風の大型化や頻発化により、住宅の被害は毎年のように発生しており、耐風対策の重要性はますます高まっております。</p> <p>そのような中、本市の耐風対策補助金においては、DID 地区（人口集中地区）を要件としているため、DID 地区外に居住する市民は、同様の被災リスクを抱えているにもかかわらず、補助の対象外となるケースが生じております。</p> <p>そこで、以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>（1）本市が耐風対策補助金において DID 地区を対象とする制度設計の考え方について、市の見解をお伺いいたします。</p> <p>①台風や強風による被害は、DID 地区か否かにかかわらず発生しており、DID 地区外においても被害リスクが高い地域が存在しております。DID 地区外における被害リスクについて、市はどのように認識しているのか、お伺いいたします。</p> <p>②DID 地区外には老朽住宅や高齢者世帯が多く、耐風対策の必要性が高い地域も存在しております。こうした地域実態について、市の認識をお伺いいたします。</p>	<p>市長</p>

(2) 他自治体の動向について、宮崎県内では、宮崎市において耐風対策補助金の対象を DID 地区に限定しない運用がなされていると伺っておりますが、この点について市の認識をお伺いいたします。また、大分市においては市内全域を対象とし、DID 地区の制限を設けない制度としていると伺っておりますが、このような制度運用について市はどのように認識しているのか、お伺いいたします。

(3) 耐震改修補助金は重要な施策である一方、台風や強風による被害は毎年のように発生しておりますが、耐風対策の重要性について市はどのように認識しているのか、お伺いいたします。

(4) 現行制度では DID 地区を要件としているため、居住地の違いにより補助対象の可否が分かれておりますが、市民の公平性の観点からどのように認識しているのか、お伺いいたします。

(5) 今後の方向性についてお伺いいたします。

①耐風対策補助金について、DID 地区という一律の区分ではなく、地域の実態や建物の状況を踏まえた制度へと見直す考えはないのか、市の見解をお伺いいたします。

②予算の拡充ではなく、制度の対象区域の見直しとして、DID 地区要件の撤廃または緩和により、申請できる地域を拡大する考えはないのか、市の見解をお伺いいたします。

2. スポーツ施設の使用料と子どもファーストの考え方について

現在、日向市において、スポーツ少年団からも施設使用料を徴収する方向での検討が行われているとの声を、多くの関係者の方々から伺っております。

しかしながら、現場においては、少子化の進行や物価高騰の影響により、保護者の経済的負担は年々増加しており、子どもたちがスポーツに取り組む環境は決して楽な状況ではありません。

そのような中で、スポーツ少年団に新たな負担を求めることは、子どもたちのスポーツ機会の縮小や、保護者負担のさらなる増加につながるのではないかと強い懸念の声が上がっております。

また、現場からは、高校生の部活動に対する使用料減免の拡充を求める声もあり、支援の充実が求められている状況であります。

市長
教育長

スポーツ少年団は、子どもたちの健全育成や地域コミュニティの形成に大きく寄与している重要な存在であり、子育て支援やスポーツ振興の観点からも、慎重な判断が必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

(1) スポーツ施設使用料の見直しについて

①スポーツ少年団から施設使用料を徴収する方向での検討が実際に行われているのか、その事実関係について伺います。

②また、検討に至った背景や経緯について、どのように整理されているのか伺います。

(2) 見直しの目的と考え方について

①仮に制度の見直しが検討されている場合、その目的や根拠について伺います。

②財政的な理由や公平性の確保などがあるとするれば、子どもたちのスポーツ振興との整合性をどのように考えているのか伺います。

(3) 影響の認識について

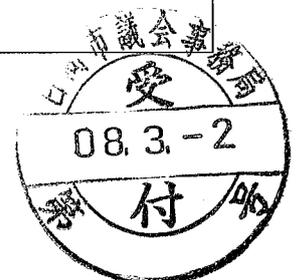
①使用料徴収が導入された場合、団員の減少や保護者負担の増加、活動の縮小といった影響が懸念されますが、どのように認識しているのか伺います。

②特に、経済的理由によるスポーツ機会の格差拡大について、どのように考えているのか伺います。

(4) 減免制度の取扱いについて

①現場からは、スポーツ少年団に対する現行の減免措置を維持してほしいという声が多く上がっておりますが、市の見解を伺います。

②また、高校生の部活動に対する減免の拡充について、どのように考えているのか伺います。



日向市議会議長 日高 和広 様

[20 番] 日向市議会議員 近藤勝久



発言（一般質問） 通告書

令和8年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 8 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 人口減少時代における行政運営について</p> <p>第3向日向市行財政改革大綱では、『「行政改革」「財政改革」「働き方改革」の3つの視点から基本方針を定め、一体的な改革を推進することで、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）をより効果的・効率的に活用し将来にわたり持続可能な行政運営体制の確立を目指す』とある。その方向性として3つの基本方針を定め取り組んでいく。そこで、下記の点についてお聞きします。</p> <p>（1）人口減少時代の行政運営に対する基本認識 人口減少が進む中、行政に求められる役割や政策ニーズは高度化・多様化している。一方で人的資源・財政資源は限られ、今後さらに制約が強まることが予想される。</p> <p>① 人口減少時代における本市の行政運営に対する基本的な考え方についてお聞きします。</p> <p>② 人口減少が財源や人件費に与える影響について当局の考えをお聞きします。</p> <p>（2）行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の確保と選択と集中 本市では、財政の硬直化が進み、投資案件も大型案件が控えており、事業の選別が避けられない状況にある。今年2月20日の全員協議会の中で公共施設マネジメントに関する説明があり、令和8年度に個別施設計画の見直しを計画しているとお聞きした。また、一方で赤岩川沿いの旧給食調理場跡地など、「塩漬け」されている物件も市内に散見されている。今後、行政資源をどのように確保し、どのような基準で事業の選択と集中を行っていくのか。ゼロベースでの事業の見直しを含め当局の考え方をお聞きします。</p>	<p>市長 教育長</p>

(3) 人材資源の不足と業務効率化 (AI 活用を含む)

人材資源に限られる中、市民の多様なニーズに応えるためには業務効率化が不可欠である。現在の業務効率化の取り組み状況、日向市における AI 活用の現状と今後の可能性についてお聞きします。

(4) アウトソーシングの現状と今後の考え方

民間にできることは、これまで以上に民間に委ねていく必要があると考える。現在のアウトソーシングの状況と、今後さらに委託可能な業務について当局の考えをお聞きします。

(5) 指定管理制度の現状と競争原理

市の公共施設の管理運営について、指定管理制度を導入して久しい。当初の目的通り指定管理制度が機能しているのか。また、応札の現状及び競争原理が十分に働いているのかをお聞きします。

(6) 現業職の職員配置・職種の在り方

学校技術員などを例に、職員配置や職種の在り方が議論されている。現業職の配置状況と、職種変更の可能性と課題についてお聞きします。

(7) 収入増と支出削減の両立に向けて

人口減少下においては、ふるさと納税、企業誘致、地域内経済循環による収入増と、人件費を含めた支出の最適化の両立が重要と考える。本市として、どのようにバランスを取っていくのかお聞きします。

(8) 将来世代を見据えた行政の覚悟

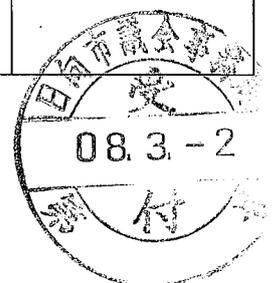
これまでの「こうあるべき」から脱却し、現実を直視した行政運営が求められる。将来世代に過度な負担を残さないため、本市としてどのような覚悟を持って行財政運営に取り組むのか市長の覚悟をお聞きします。

2. 非認知能力を高めるために、教育委員会はどう取り組むのか

小中一貫教育、コミュニティスクール、キャリア教育を三位一体で推進している日向市は、非認知能力を育成する上で極めて恵まれた環境にあると考える。しかし、その効果を最大化するためには、三つの施策を単に並行して実施するのではなく、9年間を通じた人間形成の軸として再整理する必要があるのではないか。

教育委員会として、非認知能力をどのような姿として捉え、三位一体の取り組みを今後どのように深化させていくのか、教育長に見解をお聞きします。

教育長



日向市議会議長 日高 和広 様

[15 番] 日向市議会議員 黒木 雅由



発言（一般質問） 通告書

令和8年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 9 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 行政の人材確保について</p> <p>人口減少の進行により、人材と税収の双方が縮小する懸念がある一方で、行政需要は複雑化・高度化しており、将来的な人材確保と組織力維持は喫緊の課題であります。会計年度任用職員の活用やアウトソーシング、AI・ICT化の推進は現状ではやむを得ない対応ですが、いずれも現場を担う人材の確保と定着が伴わなければ持続的な行政運営は困難です。人材の確保・育成・定着を一体的に捉えた中長期的な人材戦略の再構築が必要と考えます。以上を踏まえ、次の点について伺います。</p> <p>(1) 一定期間勤務し実務能力が確認された会計年度任用職員について、経験評価や受験支援など、正規職員への登用ルートの制度化の実現可能性について伺います。</p> <p>(2) インターンシップ等に限定せず、高校・専門学校等と連携し、市業務に実践的に関わる機会を拡充し、早期から行政実務に触れられる仕組みの構築も有効と考えますが、見解を伺います。</p> <p>(3) 60歳以降の職員の職務再設計や技術継承役の配置など、モチベーション向上につながる環境整備を行ったうえで、経験を組織に還元する体制整備が必要と考えますが、本市の取組方針を伺います。</p>	<p>市 長</p>
<p>2. 職員のメンタル不調について</p> <p>近年、地方公務員の病気休暇・休職の主因として、「精神及び行動の障害」によるものが全国的に増加傾向にあり、本市においても同様の状況が懸念されます。職員のメンタル不調の増加は、本人の健康保持の問題にとどまらず、業務の継続性、組織力の維持、さらには市民サービスの安定提供にも影響を及ぼしかねない重要課題であります。こうした現状認識のもと、本市における実態把握の状況と、未然防止・早期対応・職場環境改善に向けた実効性のある取組について伺います。</p> <p>(1) 本市における病気休暇・休職の発生状況について、特にメンタル要因の件数及び近年の推移をどのように分析しているのか伺います。</p> <p>(2) メンタル不調の主な要因をどのように把握しているのか伺います。</p> <p>(3) 発生予防及び早期対応に向け、現在どのような対策を講じており、その実効性</p>	<p>市 長</p>

をどのように評価しているのか伺います。

(4) 今後、職場環境の改善や再発防止に向け、どのように取り組んでいく考えか伺います。

3. 老朽木造住宅の除却（解体）補助について

全国的に、危険空家等の発生抑制や地域の安全確保を目的として、老朽化した木造住宅の除却（解体）に対する補助制度を拡充する自治体が増えており、既に大分市などでは具体的な取組が進められています。今後は、本市においても、いわゆる危険空家に至る前段階から、除却（解体）を含め、処分に困窮している老朽木造住宅への対応を計画的に進めることが重要と考えます。以上を踏まえ、本市の現状認識と今後の取組方針について伺います。

- (1) 本市における危険空家及び老朽木造住宅の現状認識はどうか伺います。
- (2) 危険空家に限らず、処分に困窮している老朽木造住宅まで対象を広げた支援策を、今後の事業として制度化する考えはあるのか伺います。
- (3) 制度化に向けた課題と今後の方向性について伺います。

市長



日向市議会議長 日高 和広 様

[2 番] 日向市議会議員 畝原 幸裕



発言（一般質問）通告書

令和8年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 10 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>今後8年間のまちづくりの指針として「第3次日向市総合計画」を策定し、「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」を目指す将来の姿に定め、新たなスタートを切ったと思う。</p> <p>その様な中、新年度当初予算が示されたが、物価高騰、基金残高減少などを踏まえ持続可能な財政運営が必要と考える。</p> <p>市長就任以来、様々な事業に取り組んで来られたと思うが、その進捗と今後残された課題にどの様に取り組んでいくのか問う。</p> <p>(1) 現在の企業誘致の状況、また東郷工業団地の整備が決まり、地元説明会等が行われたが、市長は今後どのような業種の企業誘致を考えているか問う。</p> <p>(2) 昨年、台湾、韓国等に視察、訪問されたと思うが、その目的は企業の誘致か観光客の誘致(インバウンド)なのか、またそれ以外なのか問う。</p> <p>(3) 現在、外国人労働者が日向市でも増加している。現況をどの様に把握しているのか。また、増加傾向にある外国人労働者の受け入れ対策を問う。</p> <p>(4) 今後、国においては、積極財政が展開されると考えられる。政策、事業を展開する上で、国・県、特に国に対する要望活動が重要と考える。要望活動の現況と今後の考え方について問う。</p> <p>(5) 国への職員の派遣状況、またこの派遣制度について市長はどの様に捉えているのか問う。</p> <p>(6) 先月の2月25日で、日向市と東郷町が合併して20年を迎えた。東郷地域では、少子高齢化が加速度的に進行し、今後の安全・安心が心配される。市としての今後の取り組みについて考えを問う。</p>	<p>市長</p>

<p>2. 又江野地区の避難道路建設について</p> <p>又江野地区の避難道路の早期着工及び同地区国道冠水時の東郷診療所までの救急車搬入道路の新設について、令和5年6月1日に要望書が提出されているが、その後の進捗状況について問う。</p> <p>3. 新たな牧水顕彰事業について</p> <p>第4次日向市文化振興計画の中に、若山牧水の全国的な知名度のさらなる向上のため、全国の顕彰団体と連携を図りながら、生誕の地である本市の顕彰事業に取り組むとあるが、牧水没後100年、牧水生誕150年の節目を数年後に控える中、新たな顕彰事業や全国の顕彰団体との連携などについては、どの様に考えているのか問う。</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p>
---	----------------------



日向市議会議員 日高 和広 様

[13 番] 日向市議会議員 河野 ひとみ



発言（一般質問） 通告書

令和8年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 11 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 民主主義の考え方（数の力）について</p> <p>衆議院議員選挙で自民党が3分の2以上の議席を占め、国会の中で数の力で押し通そうとする動きが民主主義だという風潮があるように感じる。本来、民主主義は、多数派が少数派を抑え込む仕組みではなく、対話と熟議を通じて合意形成を図るものだと考える。多数派には決定する力と同時に、少数派の声に耳を傾け、社会全体の調和を図る責任があると考え、市長の見解を問う。</p>	市長
<p>2. 給食無償化について</p> <p>市長の市政の基本方針の「1 はじめに」の中で『「こどもファースト」につきましては、令和6（2024）年度からの中学3年生の給食費無償化、昨年9月からの2歳児の保育料、10月診療分から中学生校までの医療費無償化を実施。昨年7月には、「日向市こども家庭センターひなたの森」を開設』とあり、今回の基本戦略の中で、「中学3年生の給食費の無償化の継続や新たに小学生と中学1・2年生の給食費の負担軽減策を講じる。」とあった。これまで、学校給食費の無償化を一般質問で取り上げてきて今回、中学3年生無償、小学生保護者負担月額1300円、中学1・2年生月額1700円と自己負担が軽減されたことは、率直に評価したいと思う。完全無償化へさらなる取組を要望しますがいかがか。市長の見解を問う。</p>	市長
<p>3. 学校技術員について</p> <p>なかなか、納得できないので前回に引き続き質問をします。以前から言っているが、子どもたちが1日の大半を過ごす場所として学校の環境整備、安全・安心であることは、とても重要なものだと考える。もちろんPTAや地域も一緒にやっていくことが大事と考えるが、以下の点について問う。</p> <p>(1) 来年度以降の学校技術員未配置の学校についての対応を問う。</p> <p>(2) 市役所の求人募集に学校技術員が担うような業務が出ていた。新たに募集するのであれば無くす必要はなかったと考えるが、見解を問う。</p> <p>(3) 市長は、こどもファーストの観点から学校現場を支える学校技術員の役割</p>	市長 教育長

日向市議会議長 日高 和広 様

[11 番] 日向市議会議員 松葉 進一



発言（一般質問） 通告書

令和8年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 12 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 令和8年度市政方針について。</p> <p>2年目となる第3向日向市総合計画に基づき、令和8年度の一般会計当初予算案が編成され、新規事業19件、拡充事業42件等により総額358億6千万円で前年度当初予算の8億円増、前年予算比の2.3%増となり過去最大規模となった。</p> <p>予算編成に当たって以下を問う。</p> <p>(1) 令和8年度における市長が掲げる最重点施策は何か。</p> <p>(2) 物価上昇が市民の暮らしを圧迫している。継続する物価上昇に対する今後の対応について。</p> <p>(3) 自主財源確保のためには、「ふるさと日向市応援寄附金事業」の拡充が不可欠である。今後の施策について。</p> <p>(4) 高齢者に優しい支援策について。</p> <p>本市の令和7年1月1日現在の65歳以上の高齢者の人口は19,621人で総人口に占める割合は33.9%（総務省住民基本台帳年齢別階級別人口統計による）となっている。</p> <p>現在でも高齢者に対する支援策を講じてはいるが、高齢者が元気で毎日が過ごせる更なる取り組みが必要と認識する。</p> <p>以下を問う。</p> <p>① 日向市高齢者福祉センター（ひなた館）の状況と今後の取り組みは。</p> <p>② 高齢者クラブの充実化の取り組みについて。</p> <p>③ 地域における百歳体操等の健康増進策の状況と今後の対応について。</p> <p>④ 高齢者に対する交通アクセスの支援のあり方について。</p> <p>⑤ 単身高齢世帯の増加が見込まれている状況下での地域のコミュニティとの連携について。</p> <p>⑥ 日向市シルバー人材センターとの連携による雇用促進策について。</p>	<p>市長</p>
<p>2. 大王谷運動公園が目指すこと。</p> <p>(1) 新総合体育館のこと。</p> <p>大王谷運動公園内に建設中の新総合体育館が今秋10月1日から供用</p>	<p>市長</p>

開始となる。新総合体育館建設は計画段階で、立地等に対する市民の意見が多く出されてきた経緯があったことなどを踏まえ、以下について問う。

- ① 市民の利活用時における交通アクセスの支援策について。
- ② 駐車場のキャパシティに問題はないか。
- ③ 現在の体育館と比較した場合の利用料金の設定について。
- ④ 新体育館の将来像について。

(2) 大王谷運動公園野球場のこと。

当球場は、お倉ヶ浜総合公園野球場（メディキットスタジアム）とは違い、自然と調和し雰囲気のある球場である。

担当所管からの情報による利用状況は、令和7年度これまでで国外・他県の大学・高校の4チームが延べ72日間キャンプ地として利用している。また、キャンプを含めた中学生・高校生・一般の利用者数は8,602人（令和8年1月まで）となっており、多くのスポーツ団体に愛用されている。

以下、当球場について問う。

- ① キャンプ（両球場合わせて）における経済効果について。
- ② キャンプを含めた今後の利用促進の戦略について。
- ③ キャンプを見学する市民が非常に少ないのではないかと推測している。市民の応援参加の意識の向上策について。
- ④ 球場整備の検討について。

両翼の延長（現在の90mを100mに）、一塁側外野フェールネットの整備。

(3) まとめとして。

大王谷運動公園は、新総合体育館の整備により今まで以上に市民にとって利便性の高い公園になると確信している。

大王谷運動公園の今後のあるべき姿について、市長の見解を問う。



日向市議会議長 日高 和広 様

[10 番] 日向市議会議員

黒木 高広



発言（一般質問） 通告書

令和8年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 13 番

内 容 （具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1、市営墓地の多様な埋葬形態（合葬式墓地・納骨堂）の整備について 少子高齢化や核家族化の増加により、多くの人がお墓の管理に不安を感じて、墓じまい、無縁墓が増加傾向にある。対策として、令和7年11月に「日向市城山墓園基本方針」を策定し、令和12年度に供用開始予定の合葬式墓地の整備が計画されています。これらを踏まえて以下について問う。</p> <p>（1）合葬式墓地のハイブリッド方式（「個別埋蔵方式」と「直接合葬方式」を組み合わせた方式）の詳細を伺う。</p> <p>（2）合葬式墓地整備後、納骨堂に安置されている無縁仏等の見解を伺う。</p>	<p>市 長</p>
<p>2、通学路・子どもの移動経路の安全確保について 夢と希望を抱いて、真新しい制服・自転車・ランドセルを背負って、学び舎に入学です。本市では、平成26年4月に通学路点検プログラムを策定しております。一方で、全国的に登下校中の事故などが多発している状況であります。市では、更なる通学路・子どもの移動経路の安全を確保するために、令和7年3月に交通安全プログラムを見直しております。子どもたちが安全・安心して登下校できる通学路の確保が必要であります。これらを踏まえて以下について問う。</p> <p>（1）令和7年度通学路点検において、課題等を伺う。</p> <p>（2）通学路に隣接する私有地のブロック塀・垣根の状況を伺う。</p> <p>（3）通学路（市道）に私物の工作物（鉄板スロープ等）が設置されております。自転車・歩行者の妨げになっている、撤去させるべきではないか伺う。</p> <p>（4）最近、市道一車線のT字路（止まれ）の標識が撤去されている。飛び出し等の危険性がある。どの様な意図があるのか、市の把握状況と警察との連携について伺う。</p>	<p>市 長 教 育 長</p>

3、南海トラフ巨大地震対策について

市民の生命と財産を守るために、防災・減災に取り組んでいることは承知しております。津波発生時には、本市では最大津波高15mと想定されている。県は今回、独自に南海トラフ地震被害を新たに想定を示しております。津波避難施設などのハード整備が進んだことが影響したとのことです。これらを踏まえて以下について問う。

(1) 県が示した日向市の新たな被害想定を伺う。

(2) 最大津波高15m想定に対し、避難タワー・避難山の点検見直しの見解を伺う。

(3) 沿岸部の細島・日知屋本郷地区への備蓄物資倉庫の設置計画の見解を伺う。

(4) 伊勢ヶ浜ビーチの堆積砂撤去に向けた県との進捗状況を伺う。



日向市議会議長 日高 和広 様

[9 番] 日向市議会議員 三樹 喜久代



発言（一般質問） 通告書

令和8年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 14 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 「稼ぐ自治体」の取り組みについて（SDGs 目標3.8）</p> <p>西村さとし市長が、市長に就任してから、まもなく3年目を迎えようとしている。一期の政策目標に「稼ぐ自治体」が掲げられ、市民は大いに注目している。行政が一定期間内に達成しようとする具体的な活動が政策目標であり、単なる税金や補助金に依存するのではなく、自主的に収益を生み出し、地域経済を活性化させることが「稼ぐ自治体」と言われる。市長の「稼ぐ自治体」の取り組みの本気度について問う。</p> <p>(1) 「ふるさと納税」の寄附額アップをどう図るか</p> <p>① 「ふるさと日向市応援寄附金」は、就任1年目でおおよそ15億円の実績を上げたが、市政の現場に入って寄附額アップの難しさを感じてはいないか。市長から見た寄附額アップの課題、試みた政策の成功例、失敗例があればお聞きしたい。合わせて今後の意気込みを問う。</p> <p>② 「ふるさと納税」の寄附額アップの新たな取り組みや今後の返礼品開発をどのように行うのか。</p> <p>③ 今期の現在の寄附額はどうか。</p> <p>(2) 農業、林業、水産業などの活用はどうか</p> <p>① 農業、林業、水産業などの地元産業を活用し、収益を上げている実績はあるのか。</p> <p>(3) 観光誘客のプロモーション活動の大幅強化はどうか</p> <p>令和7年9月定例会で経済戦略特命理事の高妻博之氏に、着任後に日向市の観光をどう見たのか伺った。「観光消費額、観光入込客数、市内宿泊施設、宿泊者数のこれまでの実績からは、本市の持つポテンシャルを十分に生かしてきていない、特に多言語による案内や、キャッシュレス決済に対応できる飲食店に限られており、街中で外国人旅行者を見かけることも少なく、また観光の重要な要素の一つである夜のコンテンツ、ナイトタイムエコノミーも不足している。」という答弁があった。今後の本市の観光誘客の取り</p>	<p>市 長</p>

組みについて問う。

- ①本市は、馬ヶ背、お倉ヶ浜、金ヶ浜などの自然景観、歴史情緒あふれる美々津の町並み、国民的歌手・若山牧水、日向ひよっとこ夏祭りなどの文化観光資源があるが、今後のプロモーションのあり方をどのように考えているのか。
- ②地域特産品販売で力を入れている点や「食のブランド化」はどのように取り組んでいるのか。
- ③インバウンド（訪日観光客）戦略はどのようなことに取り組んでいくのか。インバウンドについて本市の考え方や今後の展開を問う。
- ④日向市総合体育館の建設により、大王谷運動公園の活用の増加も予想される。野球場は韓国・県外野球チームなどにも利用され、改修の要望の声が上がっていると聞く。また、陸上競技場は砂地トラックのラインの釘抜けが競技にも危険性を感じさせる。計画的なタータンへ改造はできないか。スポーツ施設の整備の検討状況を問う。

(4) 企業誘致・産業振興にどう取り組んでいるのか

- ①企業の進出を促し、雇用と税収を増やすための、本市における企業誘致施策や今後の展開など、全体像を問う。
- ②IT企業・半導体関連企業の誘致活動、スタートアップ支援制度の導入の検討はされているか。

2 高校生の医療費の無償化について（SDGs 目標 1.3）

高校生の医療費無償化は、県内では高鍋町、西都市、えびの市、延岡市（一部少額負担あり）が実施している。また宮崎市では2027年度をめどに高校生までの対象拡大が具体的に検討されている。高校授業料無償化も2026年度から始まる。市長の「子どもファースト」子どもの最善の利益が優先される施策の推進からも、高校生の医療費の無償化を求めるがいかがか。

市長

